

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和5年6月12日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

6月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第56号の審査-----	2
質疑（嶋野浩一朗委員、西谷知美委員）	
採決-----	5
閉会の宣告-----	5

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年6月12日(月) 午前10時 1分 開会
午前10時18分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 西谷 知美 委員 福住 礼子
委員 水谷 毅 委員 出口こうじ 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也 次世代育成部長 大橋 徹之
こども教育課長 湯原 正治 こども教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件

議案第56号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例及び摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

うとうしい梅雨空が続いておりますが、委員の皆さんには、お忙しいところ、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当常任委員会に付託されました案件についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

退席させていただきます。

○弘豊委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○弘豊委員長 では、再開します。

議案第56号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 この議案第56号につきましても、基準を定める権限が、厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されると、それに伴って、条例も改正していくと思っております。ただ、やっぱり今、改めて問われているのが、我が国として本気で少子化対策に取り組んでいかななくてはならない。そういったことがあってこども家庭庁が発足し、現内閣におかれましても異次元の少子化対策を打っていく。その一環として、私は捉えるべきだろうと考えており

ます。

大事なのは、この議案第56号で条例を改正するにとどまらず、これを一つのきっかけとして、いかに本市として、少子化対策を今まで以上に加速的に進めていくのかが問われていると思っております。一般質問的になって大変申し訳ないですが、これまでの本市における、いわゆる少子化対策について、今、問われている教育や保育について、どのように今までの取組を精査されて、どこに課題があるのか、今後どのようにやっていくべきであるのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○弘豊委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それではご答弁申し上げます。広く少子化対策に関わるご質問と認識しております。

令和5年4月1日からこども家庭庁が発足しております。同じくして、令和5年4月1日からこども基本法も施行されております。

こども施策を総合的に推進するため、こども基本法の中では、こども大綱を策定する旨、規定されております。

また、今後、地方自治体がこども施策の策定等を行うにあたり、こども等の意見反映に関する規定等も設けられております。

このようなことから、令和6年度に改訂予定の第3期摂津市子ども・子育て支援事業計画においても、これらの影響が見込まれますので、今後、このこども家庭庁の動きであったり、こども大綱策定に向けた動きは注視してまいりたいと考えております。

その中で、これまでの課題である、我々が所管している、保育に関わる部分ですが、やはり安威川以北地域の受け皿の確

保が、まずは第一に大きな課題と認識しております。

これまでも、定員の拡大であったり、例えば、せつつ幼稚園の民営化に伴う建て替えで、定員の拡大を含めた施設整備には努めておりますが、今年度も待機児童が発生しております。小規模保育事業や定員の拡大に向けた整備をしていかないといけないと思っています。

併せて、保育士不足も課題として挙げられておりますので、保育士確保のために摂津市として、何か支援できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。

一般質問的になって、申し訳ないと思っておりますけれども、何も質疑なく、終わってしまうのも申し訳ない気持ちもありまして、このような指摘をさせていただきました。

今、湯原課長が、おっしゃったことは、今まで、本市にとって、やっぱりこれが課題で、特に安威川以北で待機児童がどんどん増えていて、一方で、保育士がなかなか確保できない状況が続いてきた。それを何とかしたいと、いろんな取組もしていただいていたことは重々承知をしております。今回が、一つの契機というわけではないのかもしれませんが、やっぱり少子化といった問題が、これは摂津市だけではなくて、我が国全体の大きな問題でもあり、さらには本市の人口分布を見たときには、いわゆる出産適齢期というか、子育て世代の方が非常に多い割合で住んでいる状況があります。やはり我が摂津市において、こういう取組をより充実させていくこと

は、非常に的を射た取組であると考えておりますし、しっかりと、やっていかなあかと改めて感じております。

そこで最後は部長に、お聞かせいただきたい。私はやっぱり摂津市として、この少子化といった問題をしっかりと捉まえて、例えばプロジェクトチームであったり、今まで以上に本腰を入れて、あらゆる角度から、少子化問題を切っていくような体制というか、取組が求められていると思っております。

一度部長からお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○弘豊委員長 大橋部長。

○大橋次世代育成部長 嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

人口減少、少子化に対する取組といたしましては、基本的に摂津市人口ビジョンを市として策定をして、それに、どう対応するかを摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略で策定して、現在は、摂津市行政経営戦略に引き継がれているわけでございます。

その中でも、特に少子化問題につきましては、基本的には次世代育成部が所管しております母子保健の観点、保育、子育ての観点、そして、児童虐待等の観点も含めて、トータルでしっかりと実施していくべきと考えます。しかも短期的ではなく、比較的長期ビジョンに基づく施策が必要になってくると思っております。

これまでも、この母子保健の分野でしたら自治体の規模にしては、北摂各市と比較しても、進んだ施策を持っております。先ほど担当課長から答弁させていただきましたけれども、保育所等の問題についても、北摂各市より高い整備率を誇っている現状

もあります。

しかし、安威川以南と安威川以北の問題。これをどういうふうに対応していくかは非常に重要な問題になってきます。現在、安威川以南については、鳥飼のまちづくりのほうでも議論が進んでいるわけなんですけども、本市の特性から言いますと、やはり安威川以南と安威川以北で、一定対応の仕方が変わってくると思います。全庁的に、一度そういうプロジェクトチーム的なものを立ち上げて、やっていくことは非常に有効であるし、効果的な結果が得られるんじゃないかと思っています。

これも以前にも申し上げたかもしれませんが、やはり基本的には次世代育成部の所管する施策になりますけども、そうでない施策の中で、少子化対策や、人口増加に資する施策は必ずあると思います。そういったことを議論する意味でも、全庁的なプロジェクトチームを立ち上げるのは、非常に大事なことだと思いますので、そういう視点も踏まえて、市長部局と連携して取り組んでいければと思います。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 最後、要望にいたしますけれども、この議案をどう捉えるのかが、私は本当に大事だと思っています。

基準を定める権限が、厚生労働大臣から、それぞれに移ったから、文言修正すればいいという、表面的な捉え方なのか。なぜそういった、変更があったのかをしっかりと読み取って、そこにやっぱり本市として何ができるのかについてアプローチをしていくという捉え方なのか、私はやっぱり後者であるべきと考えております。大橋部長のお話をお聞かせをいただくと、やっぱりそういった視点もお持ちだと感じました。

しっかりと、どういう形がいいのかについては、いろいろと、可能性はあると思っておりますけれども、ぜひ少子化対策を、いろんな施策の大前提として捉えていきながら、今後のまちの在り方を考えていき、具体的な施策を打っていくという、方向性をしっかりと構築をしていただきたいということを要望として、申し上げたいと思います。

○弘豊委員長 ほかに質問はございますか。

西谷副委員長。

○西谷知美委員 おはようございます。嶋野委員も質問されたんですけれども、今回の条例改正は、こども家庭庁に起因するということで、こちらでも直接的な、議案に対する質問にはならないかもしれないんですが、こども家庭庁になることによって、文部科学省の管轄だったのが移ってとか、いろいろあると思うんです。こども家庭庁に変わったことに対してしっかりと府の担当が、摂津市の担当を把握できているのか、今どのような状況にあるのかをお聞きしたいと思います。

○弘豊委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 まず、この4月から発足しました、こども家庭庁でございますが、内部組織としましては、御存じのように、こども施策に関わる司令塔部門であったり、成育部門、また、支援部門、この3部門の体制で発足しております。

大阪府の子育て支援部門の動きについては、これまでどおりと認識はしております。摂津市におきましては、御存じのように、児童福祉部門につきましても、教育委員会に移管されております。子どもに関わる部門は、教育委員会で所管している体制を早くから構築していると認識しており

ます。こども家庭庁の組織と併せて、教育委員会でも対応していけると認識しております。

○弘豊委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 なぜ、この部分を質問させていただいたかという、職員数が、ぎりぎりまで運営していることは重々承知なんですけれども、国の施策で、例えば重層的支援を、これからはやっていくことで大きく予算がついた場合に、なかなか摂津市として、活用できる内容の予算があっても、活用できていない部分を度々感じております。今回、国の管轄が変わったところで、例えば摂津市の整備計画において、国の予算を活用できる部分があったら積極的に活用していただきたいという思いも込めて、しっかり、それぞれの所管が把握していただいているかと質問させていただきました。

今後は様々、人口10万人弱の自治体なので、国の予算で、活用できるものがあれば活用していく姿勢を見せていただきたいという要望にしておきます。

ありがとうございます。

○弘豊委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第56号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 西谷 知美